

子育て広場 カレンダー		2月
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	ひよこ
6	木	ひよこ
7	金	ひよこ
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	ひよこ
13	木	講座 ひよこ
14	金	ひよこ
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	ひよこ 講座
20	木	誕生会 ひよこ
21	金	育児相談 ひよこ
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	サークル
26	水	ひよこ 講座
27	木	講座 ひよこ 誕生会
28	金	定期清掃 誕生会 ひよこ

…ぬくぬく
 …ぽかぽか
 …まかべ
 …共通

子育て支援センターぬくぬく

☎852-3633 ☎1040



ひよこタイム

- ▶日時 毎週(水) 9時30分～12時
13時30分～16時
- ▶対象 0歳～1歳6カ月のご家庭、
子育てが始まるご家庭
- ▶申込 来所、電話

育児相談

- ▶日時 2月21日(金)
①13時30分～14時30分
②14時45分～15時45分
- ▶申込 2月21日(金) 12時まで

子育て広場ぽかぽか

☎992-6508 ☎1039



ひよこタイム

- ▶日時 毎週(木) 9時30分～16時
- ▶対象 0歳～1歳6カ月のご家庭
- ▶申込 来所、電話

育児講座

- 「アクリルブロックで飾る写真」
- ▶日時 2月26日(水) 9時30分～
- ▶定員 10組
- ▶材料費 100円
- ▶持ち物 横9センチ×縦6センチに入る写真
- ▶申込 2月17日(月)から

子育て広場まかべ

☎997-2835 ☎1062



ひよこタイム

- ▶日時 ①2月7日、14日(金)
9時30分～12時、
13時30分～16時
②2月21日、28日(金)
9時30分～12時
- ▶対象 0歳～1歳6カ月のご家庭、
子育てが始まるご家庭

ふくらしや館出張子育て広場

- 職員がふくらしや館に出向き、子育て広場を実施しています。
 - ▶日時 毎週(火)、(金) ※祝日お休み
10時～12時
 - ▶場所 市役所 ふくらしや館
西崎太陽児童センター(18日)
 - ▶対象 0カ月～就学前のご家庭、
子育てが始まるご家庭
- ※利用者登録があります。

育児講座

「優しい手 ベビー・キッズケア」

- ▶講師 呉屋和歌子先生
- ▶日時 2月13日(木) 10時～
- ▶定員 5組
- ▶申込 1月20日(月)から

誕生会

- ▶日時 2月20日(木) 10時30分～

育児講座「乳児期からできるお口育て」

- ▶講師 モリヤデンタルオフィスさん
- ▶日時 2月27日(木) 10時～
- ▶定員 8組
- ▶申込 2月3日(月)から

育児講座「島野菜料理」

- ▶日時 2月19日(水) 9時30分～
- ▶定員 6組
- ▶材料費 200円
- ▶申込 2月14日(金)まで

育児相談

- ▶日時 2月21日(金)
①9時30分～10時30分
②11時～12時 ③14時～15時
- ▶定員 各時間1組
- ▶申込 随時

誕生会

- ▶日時 2月28日(金) 10時30分～

育児相談

- ▶日時 2月21日(金)
①13時30分～14時30分
②15時～16時
- ▶定員 各時間1組
- ▶申込 随時

サークル活動

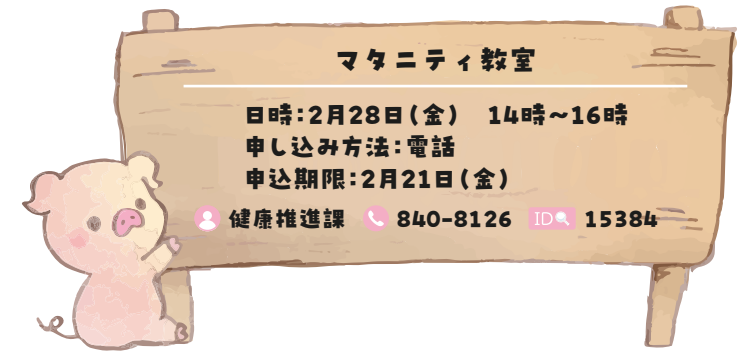
- ▶日時 2月25日(火)
13時30分～15時30分
- ▶申込 来所

誕生会

- ▶日時 2月27日(木) 10時～
- ▶申込 2月26日(水)まで

一時預かり事業

- 疾病、出産、冠婚葬祭、介護、そのた(育児疲れ)による理由で利用できます。事前の登録と予約が必要です。
- ▶日時 平日 9時～17時
- ▶場所 子育て広場まかべ
- ▶対象 糸満市在住の生後6カ月～就学前のお子さん



ひとり親家庭へ

“資格取得”のための“給付金”があります

こども未来課 ☎ 840-8191 ID 1034

◎ 高等職業訓練促進給付金

高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の母または父が、6カ月以上養成機関で修業し、就職に有利な資格を取得することを促進するとともに、生活の負担を軽減するため、給付金を支給します。
 申請手続きなどの詳細は、お問い合わせください。

【対象】

- ▶児童扶養手当を受けているまたは同等の所得水準である人
- ▶養成機関において6カ月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ▶就業または育児と修業の両立が困難である人
- ▶過去に訓練給付金の支給を受けたことがない人

【対象資格】

- ▶看護師 ▶准看護師 ▶介護福祉士
- ▶保育士 ▶理学療法士 ▶作業療法士
- ▶美容師 ▶歯科衛生士 ▶社会福祉士
- ▶調理師 ▶製菓衛生師 ▶公認心理師
- ▶建築士 ▶その他市長が認める資格

児童手当制度が変わりました!

令和6年10月分(令和6年12月支給分)から児童手当制度の一部が改正され、支給対象が拡大しました。糸満市では、令和6年8月に、制度改正により申請手続きが必要と思われる人へお知らせを送付しています。申請がまだの人はお早めをお願いします。

【申請時期について】

- ▶令和7年3月31日(月)までに申請した人
令和6年10月分から支給
- ▶令和7年4月1日(火)以降に申請した人
申請月の翌月分から支給

こども未来課 ☎ 840-8191 ID 24561

児童センターであそぼう!

児童センターでは、運動遊び、読書やおしゃべりなど、楽しく過ごすことができます。

【対象】市内在住の0歳～18歳の親子

※小学校入学前のお子さんは、保護者の同伴が必要です。

【場所】糸満がじゅまる児童センター
西崎太陽児童センター

【開館日時】(月)～(土) 10時～12時、
13時～17時15分

【その他】利用登録が必要です。

糸満がじゅまる児童センター

☎ 995-1937 ID 20019

西崎太陽児童センター

☎ 992-4228 ID 20022